【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第36期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　新島　毅
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地４
【電話番号】	０３（５３６７）２２０１
【事務連絡者氏名】	管理本部長　　上室　貴俊
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区荒木町13番地４
【電話番号】	０３（５３６７）２２０１
【事務連絡者氏名】	管理本部長　　上室　貴俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 中間会計期間	第36期 中間会計期間	第35期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	2,766,496	2,979,641	5,658,343
経常利益	（千円）	482,170	489,096	1,011,891
中間（当期）純利益	（千円）	186,503	316,666	542,913
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	783,200	783,200	783,200
発行済株式総数	（株）	8,261,600	8,261,600	8,261,600
純資産額	（千円）	3,014,187	3,484,336	3,258,524
総資産額	（千円）	5,949,519	6,304,692	6,119,600
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	22.31	37.79	64.94
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	22.50	40.00	47.50
自己資本比率	（%）	50.7	55.3	53.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	604,055	529,912	1,246,814
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	249,929	△48,264	△8,795
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,093,217	△124,281	△1,505,107
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,216,794	1,546,303	1,188,937

（注）１．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．当社は、「株式給付信託（BBT-RS及びJ-ESOP）」を導入しており、１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託（BBT-RS及びJ-ESOP）」が保有する株式を含めております。

３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．当社は、2026年８月21日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。2026年３月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社は子会社及び関連会社を一切有しておりません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）財政状態及び経営成績の状況

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。また、当社はＸＮＥＴサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は示しておりません。

①経営成績の分析

（売上高）

当社は、社会的存在意義であるパーパスを「資産運用業界に新しい価値を生み出し、社会の今と未来を支える」と定めております。当社はパーパス実現に向け、資産運用管理ソリューション「ＸＮＥＴサービス」の提供を通じ、資産運用業界におけるあらゆる課題解決に貢献することで、よりよい社会の基盤作りと更なる発展を目指してまいります。

資産運用管理ソリューション「ＸＮＥＴサービス」は、大別して以下に区分されます。

・アプリケーション

有価証券管理システムを中心としたXNETシステムの月額利用料を収益源とするサービス

・ＡＭＯ（Application Management Outsourcing）

XNETシステムに関する導入や保守、会計制度変更対応等の業務を請負うサービス（システム運用受託）

・ＳＯ（Smart Outsourcing）

XNETシステムを利用して、機関投資家の経理事務等の実務を受託し、効率的に集約、処理することで収益を獲得するサービス（業務プロセス受託）

これらのうち、アプリケーション、ＳＯおよびＡＭＯのなかで継続的なシステム保守サービスについては、当社の安定的な収益基盤を支えるコアサービス（コア売上）として捉え、より積極的にビジネス拡大を推進しております。

（アプリケーションの状況）

アプリケーションのうち、主力である有価証券管理システムについては、大手生命保険会社に対するサービス提供開始などにより、引き続き堅調に推移しております。その他、融資管理システムについては、大手生命保険会社や複数の地方銀行へもサービス提供を開始しております。また、個人向け信託管理システムについても導入社数や取扱商品が徐々に拡大するなど、アプリケーションは全体として堅調に推移しており、売上高としては前年同期比増収となりました。

（ＡＭＯの状況）

顧客である機関投資家においてＩＴ人材が不足するなか、当社が長年蓄えてきた金融システム関連の知見およびサポート力が評価され、コア売上につながる継続保守案件（月額ＡＭＯ）は引き続き拡大しております。また、比較的規模の大きい複数のシステムおよびＳＯ導入案件やシステム更改案件（スポットＡＭＯ）受注のほか、人財投資等によるコスト増を吸収するため単価の改定を進めたこと等もあり、ＡＭＯについては前年同期比増収を確保しております。

（ＳＯの状況）

ＳＯについては、投信・投資顧問会社向けサービスが引き続き堅調であるほか、保険会社に対しても４社目のサービス提供を開始するなど徐々にサービス規模を拡大した結果、前年同期比増収となっております。投信・投資顧問会社および保険会社へのＳＯ展開については、現在も複数の会社に対して導入準備を進めております。また、当社は2026年５月12日付けで、金融商品取引法に基づく「投資運用関係業務受託業（運用対象財産の評価額の計算に関する業務）」の登録を完了いたしました。資産運用立国の追い風も踏まえると、投信・投資顧問会社向けについては、更にサービス規模拡大が見込まれます。

以上のような要因により、2027年３月期中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の売上高は、中核商品である「ＸＮＥＴサービス」の売上高が2,979百万円（前年同期比7.8%増）となり、機器販売等を含めた売上高は2,979百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

当中間会計期間の売上高の内訳は下表の通りです。

品目	2026年３月期 中間会計期間		2027年３月期 中間会計期間		
	金額	構成比	金額	構成比	前年同期比
	百万円	%	百万円	%	%
（１） ＸＮＥＴサービス	**2,763**	**99.9**	**2,979**	**100.0**	**7.8**
アプリケーション	1,981	71.6	2,057	69.0	3.8
ＡＭＯ・ＳＯ	782	28.3	921	30.9	17.9
（２） 機器販売等	**2**	**0.1**	**0**	**0.0**	**△79.6**
合計	**2,766**	**100.0**	**2,979**	**100.0**	**7.7**

また当社は、売上を以下の区分に分け、管理しております。

・コア売上：サブスクリプションモデルによる月額定額で安定的な売上
（対象サービス）アプリケーション、ＡＭＯ（月額）、ＳＯ

・スポット売上：コアを維持するために必要ではあるが、あくまで一過性の取引による売上
（対象サービス）ＡＭＯ（スポット）

このうち、コア売上について、当社の安定的な収益基盤の確保につながるものと捉え、2026年６月10日付けで公表いたしました当期を開始年度とする中期経営計画「Next STEP 2029」のなかで、2030年３月期におけるコア売上高5,600百万円の達成を目標として掲げております。当中間会計期間においては、アプリケーション・ＡＭＯ・ＳＯのいずれのサービスにおいても前年同期比増収を確保した結果、コア売上高2,572百万円（前年同期比4.7%増）となり、総売上高に占める割合も86.3%と引き続き高水準を維持しております。

（営業利益、経常利益、中間純利益）

当中間会計期間の利益は、営業利益484百万円（前年同期比2.2%減）、経常利益489百万円（前年同期比1.4%増）、中間純利益316百万円（前年同期比69.8%増）となり、売上高営業利益率は16.3%となりました。

当中間会計期間においては、中期経営計画に掲げる人財投資戦略の一環として社員の賃金改善を実施した結果、労務費が増加しております。一方で、2026年9月16日公表の「『2027年３月期第２四半期（中間期）及び通期業績予想の修正』及び『第２四半期末配当（エクストラ配当）予想の修正』に関するお知らせ」における説明のとおり、顧客需要の拡大を背景とした増収に対して追加費用の発生が限定的であったこと等から、営業利益については第１四半期累計期間と比較して前年同期比減益幅が縮小するとともに、売上高営業利益率も改善しております。さらに、経常利益及び中間純利益については、前年同期と比較して反転増益となりました。

また、中期経営計画「Next STEP 2029」のなかで、営業利益に人財投資額（人件費）とシステム投資額（減価償却費）を加算して算出する調整後営業利益を新たに経営指標に定め、2030年３月期における調整後営業利益3,800百万円の達成を目標として掲げておりますが、当中間会計期間の調整後営業利益は1,842百万円（前年同期比27.4%増）となりました。

②財政状態の分析

当中間会計期間の総資産は、主に現金及び預金の増加により前期末比185百万円増の6,304百万円となりました。

負債につきましては、主に未払金の減少により前期末比40百万円減の2,820百万円となりました。

純資産につきましては、主に繰越利益剰余金の増加により、前期末比225百万円増の3,484百万円となり、自己資本比率は55.3%（前期末53.2%）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は1,546百万円（前事業年度末比357百万円増）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は529百万円（前年同期は604百万円の獲得）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は48百万円（前年同期は249百万円の獲得）で、主に無形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は124百万円（前年同期は1,093百万円の使用）で、主に配当金の支払によるものです。

（3）経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,476,800
計	16,476,800

（注）当社は、2026年８月21日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は16,476,800株増加し、32,953,600株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,261,600	16,523,200	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	8,261,600	16,523,200	―	―

（注）当社は、2026年８月21日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は8,261,600株増加し、16,523,200株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	8,261,600	―	783,200	―	1,461,260

（注）当社は、2026年８月21日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は8,261,600株増加し、16,523,200株となっております。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海１－８－12	775,789	15.6
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１－４－10	535,600	10.8
UH Partners ２投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋２－９－９	383,700	7.7
小林　親一	東京都北区	247,800	5.0
吉川　征治	東京都中央区	247,800	5.0
渡邊　久和	東京都港区	247,800	5.0
株式会社ＮＴＴデータ	東京都江東区豊洲３－３－３	227,900	4.6
UH Partners ３投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋２－９－９	221,700	4.5
鈴木　邦生	神奈川県横浜市戸塚区	111,000	2.2
光通信ＫＫ第４号投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１－４－10	82,600	1.7
計	－	3,081,689	61.9

（注）１．当社は、2026年８月21日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

２．発行済株式の総数に対する所有株式の割合の計算において控除する自己株式には、「株式給付信託（BBT-RS及びJ-ESOP）」に基づき株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（775,789株）を含んでおりません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　3,281,700	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　4,932,600	49,326	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式　47,300	－	－
発行済株式総数	8,261,600	－	－
総株主の議決権	－	49,326	－

（注）１．当社は、2026年８月21日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
２．「完全議決権株式（自己株式等）」の欄は、全て自社保有の自己株式であります。
３．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式給付信託（BBT-RS及びJ-ESOP）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式775,700株（議決権の数7,757個）が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社エックスネット	東京都新宿区荒木町１３－４	3,281,700	－	3,281,700	39.72
計	－	3,281,700	－	3,281,700	39.72

（注）１．当社は、2026年８月21日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
２．自己株式には、「株式給付信託（BBT-RS及びJ-ESOP)」に基づき株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式775,700株を含んでおりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,188,937	1,546,303
売掛金	481,913	460,921
契約資産	45,992	56,302
前払費用	47,885	52,772
その他	7,687	5,438
流動資産合計	1,772,415	2,121,739
固定資産		
有形固定資産		
建物	92,654	92,654
減価償却累計額	△52,339	△54,351
建物（純額）	40,315	38,303
工具、器具及び備品	246,626	249,462
減価償却累計額	△202,246	△209,543
工具、器具及び備品（純額）	44,380	39,919
機械装置及び運搬具	11,580	11,580
減価償却累計額	△137	△965
機械装置及び運搬具（純額）	11,442	10,614
有形固定資産合計	96,138	88,836
無形固定資産		
ソフトウエア	1,046,417	1,082,630
ソフトウエア仮勘定	233,995	234,644
電話加入権	993	993
無形固定資産合計	1,281,405	1,318,268
投資その他の資産		
投資有価証券	2,498,102	2,298,220
敷金及び保証金	204,169	204,169
繰延税金資産	262,340	270,010
その他	5,028	3,448
投資その他の資産合計	2,969,640	2,775,848
固定資産合計	4,347,184	4,182,953
資産合計	6,119,600	6,304,692

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,200,000	1,200,000
未払金	330,943	250,775
未払費用	39,245	46,519
未払法人税等	235,787	201,782
未払消費税等	82,056	68,677
前受金	16,435	7,671
預り金	17,560	20,874
賞与引当金	141,975	126,473
役員賞与引当金	-	23,227
株式給付引当金	7,389	-
役員株式給付引当金	22,462	7,853
その他	-	177
流動負債合計	2,093,856	1,954,033
固定負債		
退職給付引当金	602,499	667,301
株式給付引当金	134,190	139,737
役員株式給付引当金	-	8,758
資産除去債務	19,659	19,736
その他	10,869	30,789
固定負債合計	767,219	866,323
負債合計	2,861,075	2,820,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	783,200	783,200
資本剰余金		
資本準備金	1,461,260	1,461,260
資本剰余金合計	1,461,260	1,461,260
利益剰余金		
利益準備金	17,397	17,397
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,899,920	7,092,089
利益剰余金合計	6,917,317	7,109,486
自己株式	△5,903,252	△5,869,610
株主資本合計	3,258,524	3,484,336
純資産合計	3,258,524	3,484,336
負債純資産合計	6,119,600	6,304,692

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高		
役務収益	2,763,758	2,979,083
商品売上高	2,738	558
売上高合計	2,766,496	2,979,641
売上原価		
役務原価	1,902,316	2,081,266
商品売上原価		
当期商品仕入高	2,226	442
合計	2,226	442
商品売上原価	2,226	442
売上原価合計	1,904,542	2,081,709
売上総利益	861,953	897,932
販売費及び一般管理費		
業務委託費	51,819	51,354
給料及び手当	62,248	75,740
役員報酬	71,649	87,739
賞与引当金繰入額	9,750	8,675
役員賞与引当金繰入額	12,230	21,896
株式給付引当金繰入額	2,863	1,836
役員株式給付引当金繰入額	14,366	17,308
退職給付費用	3,349	6,275
法定福利費	14,603	17,041
賃借料	8,042	8,409
支払手数料	57,735	52,371
減価償却費	11,768	12,795
その他	46,309	52,251
販売費及び一般管理費合計	366,735	413,697
営業利益	495,218	484,235
営業外収益		
受取利息	1,479	1,873
有価証券利息	14,595	12,406
雑収入	833	353
営業外収益合計	16,908	14,633
営業外費用		
支払利息	11,005	9,772
支払手数料	18,950	－
営業外費用合計	29,955	9,772
経常利益	482,170	489,096
特別損失		
株式給付引当金繰入額	122,764	－
特別賞与等	13,692	－
特別損失合計	136,457	－
税引前中間純利益	345,713	489,096
法人税、住民税及び事業税	156,700	180,100
法人税等調整額	2,510	△7,670
法人税等合計	159,210	172,430
中間純利益	186,503	316,666

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	2,788,955	2,981,558
原材料又は商品の仕入れによる支出	△1,675	△442
未払消費税等の増減額（△は減少）	39,459	△13,378
人件費の支出	△1,107,599	△1,207,092
外注費の支出	△625,968	△698,181
その他の営業支出	△398,574	△323,921
小計	694,597	738,542
利息及び配当金の受取額	15,951	14,355
利息の支払額	△11,005	△9,772
法人税等の支払額	△95,487	△213,213
営業活動によるキャッシュ・フロー	604,055	529,912
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,724	△1,559
無形固定資産の取得による支出	△242,346	△246,704
有価証券の償還による収入	300,000	－
投資有価証券の償還による収入	200,000	200,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	249,929	△48,264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,000,000	－
短期借入金の返済による支出	△2,000,000	－
自己株式の取得による支出	△65	△10
配当金の支払額	△93,151	△124,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,093,217	△124,281
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△239,232	357,365
現金及び現金同等物の期首残高	1,456,027	1,188,937
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,216,794	※1 1,546,303

【注記事項】

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,216,794千円	1,546,303千円
現金及び現金同等物	1,216,794	1,546,303

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１.配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	94,049	22.5	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	112,048	22.5	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT-RS及びJ-ESOP）」が所有する当社株式に対する配当金18,000千円が含まれております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１.配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月29日 取締役会	普通株式	124,497	25.0	2026年３月31日	2026年６月11日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT-RS及びJ-ESOP）」が所有する当社株式に対する配当金20,000千円が含まれております。

２.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日 取締役会	普通株式	199,196	40.0	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

（注）１．当社は、2026年８月21日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

２．配当金の総額には、「株式給付信託（BBT-RS及びJ-ESOP）」が所有する当社株式に対する配当金31,031千円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）及び当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

当社は、ＸＮＥＴサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）		当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	
	金額	構成比	金額	構成比
（１）　ＸＮＥＴサービス	千円 **2,763,758**	% **99.9**	千円 **2,979,083**	% **100.0**
アプリケーション	1,981,718	71.6	2,057,253	69.0
ＡＭＯ・ＳＯ	782,039	28.3	921,830	30.9
（２）　機器販売等	**2,738**	**0.1**	**558**	**0.0**
合計	**2,766,496**	**100.0**	**2,979,641**	**100.0**

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	22円31銭	37円79銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	186,503	316,666
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	186,503	316,666
普通株式の期中平均株式数（株）	8,359,854	8,378,957

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、2026年８月21日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。2026年３月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益を算定しております。

３．株式給付信託（BBT-RS及びJ-ESOP）が保有する当社株式を「１株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。「１株当たり中間純利益」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間会計期間において1,600,000株、当中間会計期間において1,580,847株です。

（重要な後発事象）

（株式分割）

当社は、2026年８月21日開催の取締役会において、2026年10月１日を効力発生日とする「株式分割」、株式分割に伴う「定款の一部変更」について決議いたしました。

１．株式分割について

（１）株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数を増加させることにより、株式の流動性を高め、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

（２）株式分割の概要

①分割の方法

2026年９月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、１株につき２株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,261,600株
今回の分割により増加する株式数	8,261,600株
株式分割後の発行済株式総数	16,523,200株
株式分割後の発行可能株式総数	32,953,600株

（３）日程

基準日公告日	2026年9月15日
基準日	2026年9月30日
効力発生日	2026年10月1日

（４）１株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

（５）その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

２．株式分割に伴う定款の一部変更について

（１）変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第184条第２項に基づき、2026年10月１日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

（２）変更の内容（下線は変更箇所を示しております）

現行定款	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 16,476,800株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 32,953,600株とする。

２【その他】

（１）期末配当

2026年５月29日開催の取締役会において、剰余金の配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・124,497千円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・25円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2026年６月11日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

（２）中間配当

2026年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・199,196千円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・40円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2026年11月30日

（注）１．2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

２．当社は、2026年８月21日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たりの金額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社エックスネット

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田　大介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小髙　由貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エックスネットの2026年４月１日から2027年３月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エックスネットの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。